

橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 第 2 回正副グループ長会議録		
日 時	令和 6 年 10 月 29 日（月） 14 時 00 分から 16 時 00 分	
場 所	橋本市役所北別館 小会議室	
参 加 者	堀内 秀雄、佐藤 陽子、戸島 浩子、東 美樹、森田 知世子	
	地域振興室 前川、上原、今山	記録：今山
1. 開会 堀内委員長より挨拶。 2. 議事 (1) 提言書作成に向けたスケジュールについて（資料 1） ・スケジュールに関しては資料のとおりで異議なし。 ・作成に向けたやりとりは原則、正副 G 長 LINE グループで行う。 (2) 提言書の内容について（資料 2） ・第 1 期、第 2 期に堀内委員長が担当した「提言にあたって」は、東副委員長が担当する。 ・「提言書の概要」におけるフローチャートは文字を減らして作り直す。 ・「今期の委員活動」の（ア）～（ウ）は事務局が担当する。 ・（エ）はプラチカ+3 グループがそれぞれ A4 で 3/4 を担当し、3 ページとする。 ・内容は①到達状況（経過）②明らかになった課題（成果と課題）③解決のための提案④まとめ（4 期に向けて）の構成とする。 ・プラチカについては東委員が担当し、はぐくむ委員会の視点で①プラチカが生まれた経緯②成果を記載する。掲載理由は①プラチカがはぐくむ委員会から生まれたことと活動を周知し、多くの方に知ってもらうため。 ・「資料編」は事務局が担当する。こどもパンフと協働すごろくについては 1 ページを抜粋し、二次元コードと併せて記載する。 ・各グループの掲載内容案として①情報共有は広報発信②協働のまちづくりは地域運営組織の視察と職員研修③市民参画はこどもパンフが挙げられた。地域運営組織については事務局より内容等補助をする。苦労した点にも触れること。 ・中間報告を正副 G 長 LINE グループに 11 月 15 日（金）締め切りで行うこと。内容は①到達状況（経過）②明らかになった課題（成果と課題）を箇条書きで可。 ・上記中間報告を経て、11 月 28 日の第 7 回委員会で経過報告を行う。提言書は公文書となることを意識して作成に臨むこと。 ・その他は資料 2 のとおりで異議なし。		

(3) 報告交流会

- ・ 3 月 15 日（土）、16 日（日）、22 日（土）、23 日（日）の市長の予定を確認する。
- ・ 各グループからの報告の前にはぐくむ委員会の総論を追加し、担当は事務局（今山）とする。
- ・ 各グループの報告の内容は概要で可。詳しくは提言書参照とする。こどもパンフについては作成中でも可。
- ・ 発表は各グループ 5 分とし、プラチカも発表に加える。
- ・ メインテーマの案を各グループで考えて正副 G 長 LINE グループに報告する。期限は 11 月 15 日（金）とし、メインテーマは交流会のワークショップのテーマにもつながるようにすること。
- ・ 周知ははぐくむサポーターを中心に行うが、プラチカメンバーには別途声かけを行う。

(4) その他

- ・ はぐくむサポーター交流会のチラシ（案）について戸島委員より確認依頼があり、修正なしで承認された。
- ・ 第 4 期はぐくむ委員の募集記事における先輩委員からのメッセージの担当者について事務局より相談し、①第 3 期からの委員②市民公募③女性の条件を満たす向委員に依頼し、難しい場合は芝委員へ依頼することで了解を得た。

以上